

民報あばしり

NO.969
2014/5/11
発行所
日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
四三二、四四五八
F 四三二、四四五七



国民平和大行進 網走コースが出発!

原水爆禁止、国民平和大行進網走コースの出発式が、6日に行われました。遠くは札幌から、全労働北海道の組合員3名をはじめ、網走からは、新日本婦人の会、民主商工会、全日本金者組合、網走労連、政党では日本共産党など30名が集まりました。

5月3日 憲法のすばらしさを実感



5月3日の憲法記念日に「あらためて日本国憲法を読む会」が行われました。この会は、平和憲法を守る網走の会と全日本金者組合の主催で行われ、開始時間には会場いっぱい約30名を超える参加者になりました。はじめに、全日本金者組合の小森一成支部長から開会のあいさつがありました。

参加者全員が1人1条ずつ読み進めました。前文からははじめ、最後の103条まで約45分かかりました。その後、参加者から感想な



いっせいで東奔西走

3日は69回目の憲法記念日でした。この10年間、憲法改正をめぐっていろいろな議論がされてきました。「憲法は何のために、誰のためにあるのか?」という一番大事なところは議論の中心になったかという点、巨大メディアを中心に権力中枢にいる人達はそこを避けてきました。

中学生でもわかるため日弁連が出版してる『憲法って、何だろう?』という絵本では「憲法は、近代という時代になって、巨大な国家権力が誕生するとともに必要となりました。つまり、憲法はリーダー(権力者)を縛るためにあるのです。誰のため?一人ひとりの国民(個人)のためです。誰もが自分の人生の主人公になって、自分で自分の生きがいを見つけて、自分の人生を歩むことができるようにするためにあります。裏返すと、憲法はリーダーにとって一番じゃまなものです。だからこそ、憲法は簡単に変えられない。変えにくいからこそ、憲法なのです」まさにそのとおりです。まして、リーダーが勝手にこれを「解釈」して、中身をねじ曲げると、許されるはずがありません。絵本のさらなる普及を!

松浦春戦メモ

5月3日の憲法記念日に「あらためて日本国憲法を読む会」に参加しました。

あらためて憲法前文から103条までの全文を読むことができましたが、非常に良くできた憲法だと思えます。第2章の戦争放棄の9条については理解しているつもりですが、第3章の国民権利及び義務第10条から40条まで読み直してみても、あらためて、第12条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保障しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。」私たちが日本国民は、この「不断の努力」が不足しているのではないかと、とりわけ憲法を変えようと主張する国會議員は、第99条の憲法を遵守する義務にも反していませんから、2重に憲法に反する行為をしているのではないのでしょうか。憲法に近づける政治こそ必要です。

流水

北海道の春は、花々が一斉に咲きだします。まさに百花繚乱!の趣です。寒い冬をしのいできた身には、ほんとうにホッと心が豊かになったような気分です。▼2012年0.3%、翌13年1%、15年0.5%、16年以降毎年1%。何の話かというとなんぞ支給額の引き下げです▼復興税というのがあります。2013年所得税に2.1%上乗せされました(25年間)。大企業の法人税にも上乗せされましたが、こちらはさっさと終了▼その上、今年の6月からは住民税均等割に10年間千円上乗せです▼12年石油・ガソリンに20%あたり5円の環境税が初めて導入されました。14年に更に5円、15年には更に5.2円です▼医療費の負担が増えました。介護・後期高齢者医療・健康保険料なども更なる引上げとなります▼これに追い打ちするものが消費税率8%への引き上げ。そして、そして来年10月には10%に引き上げるといのが国の(予定)だという▼北海道は福寿草が咲き、ツツジが咲きやがて梅も咲き:春爛漫なのに、政治の春はやってきません。冷たい冬のままで。花の春は自然の営みですが、政治の春は人の営みです。私たちの暮らしが厳しいのは自然の災害ではなく、間違いなく政治の災害です▼政治に春を呼ぶのは私たち一人ひとりの力です。今の政治を嘆いてばかりでなく、春を呼ぶ力を合わせて、合わせて、冬の政治を包圍していきましよう(〇)